

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 赤崎	事業番号	D-1-25
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	8,288,000 (千円)	全体事業費	8,753,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた赤崎地区のまちづくりと一体的に整備し、半島各集落の孤立解消に寄与する(主)大船渡綾里三陸線(赤崎)の道路整備を行う。</p> <p>(主)大船渡綾里三陸線(赤崎)は、大船渡市中心部と蛸ノ浦漁港などを結ぶ主要道路であるとともに、沿線には小中学校が立地するなど当地区的生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、赤崎地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転や公共施設の移転などとあわせて浸水区域を回避する延長4.1kmの2車線道路を整備するものである。</p> <p>平成26年度に用地取得着手、平成27年度に工事着手し、令和2年11月末までに事業地内の用地買収及び主要構造物の1工区函渠工、2工区橋梁工、函渠工(アーチカルバート)、3工区函渠工、4工区函渠工、5工区函渠工の施工が完了している。道路改良についても、3工区を中心に進め、令和2年度末の赤崎中学校から終点までの供用開始をした。令和3年度の早期全線供用(本線)に向け、関係機関と調整し整備を進めている。</p> <p>付替市道(6工区)は防集団地へのアクセス路となっており、現地精査の結果、地盤が脆弱であることが判明したことから現道を通り止し施工する必要が生じたため迂回路を検討したが、候補路線について大船渡市工事が現在施工中のため、工程を精査した結果、R4年6月完成となる見込み。</p>					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16					
・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)					
道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施。					
(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)					
切土法面の崩壊が発生し対策工を施す必要があることから、工事費が増額したため、D-4-5災害公営住宅整備事業(末崎)より86,000千円(国費:H23補正予算70,950千円)を流用。これにより、交付対象事業費は6,167,000千円(国費:5,087,775千円)から6,253,000千円(国費:5,158,725千円)に増額。					
(事業間流用による経費の変更)(平成30年10月10日)					
令和元年度執行分として、陸前高田市D-1-1まちづくり連携道路整備事業(小友)より、97,000千円(国費:80,025千円)を流用。これにより、交付対象事業費は6,253,000千円(国費:5,158,725千円)から6,350,000千円(国費:5,238,750千円)に増額。					
(事業間流用による経費の変更)(令和3年1月12日)					
購入土追加による盛土施工に伴い、工事費が増額したため、陸前高田市D-1-5まちづくり連携道路整備事業(久保~泊)より136,546千円(国費:112,650千円)、釜石市◆D-23-4-1根浜地区海岸砂浜再生事業より145,455千円(国費:120,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は8,471,000千円(国費6,988,575千円)から8,753,000千円(国費:7,221,225千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成26年度>測量設計 用地補償等					
<平成27年度>測量設計 用地補償 工事等					
<平成28年度>用地補償 工事等					
<平成29年度>工事等					

<平成 30 年度>工事等
<令和元年度～令和 4 年度>工事等
東日本大震災の被害との関係
東日本大震災津波により被害を受けた赤崎地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。
関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	